

完了後の事後評価

【河川事業】

(直轄事業)

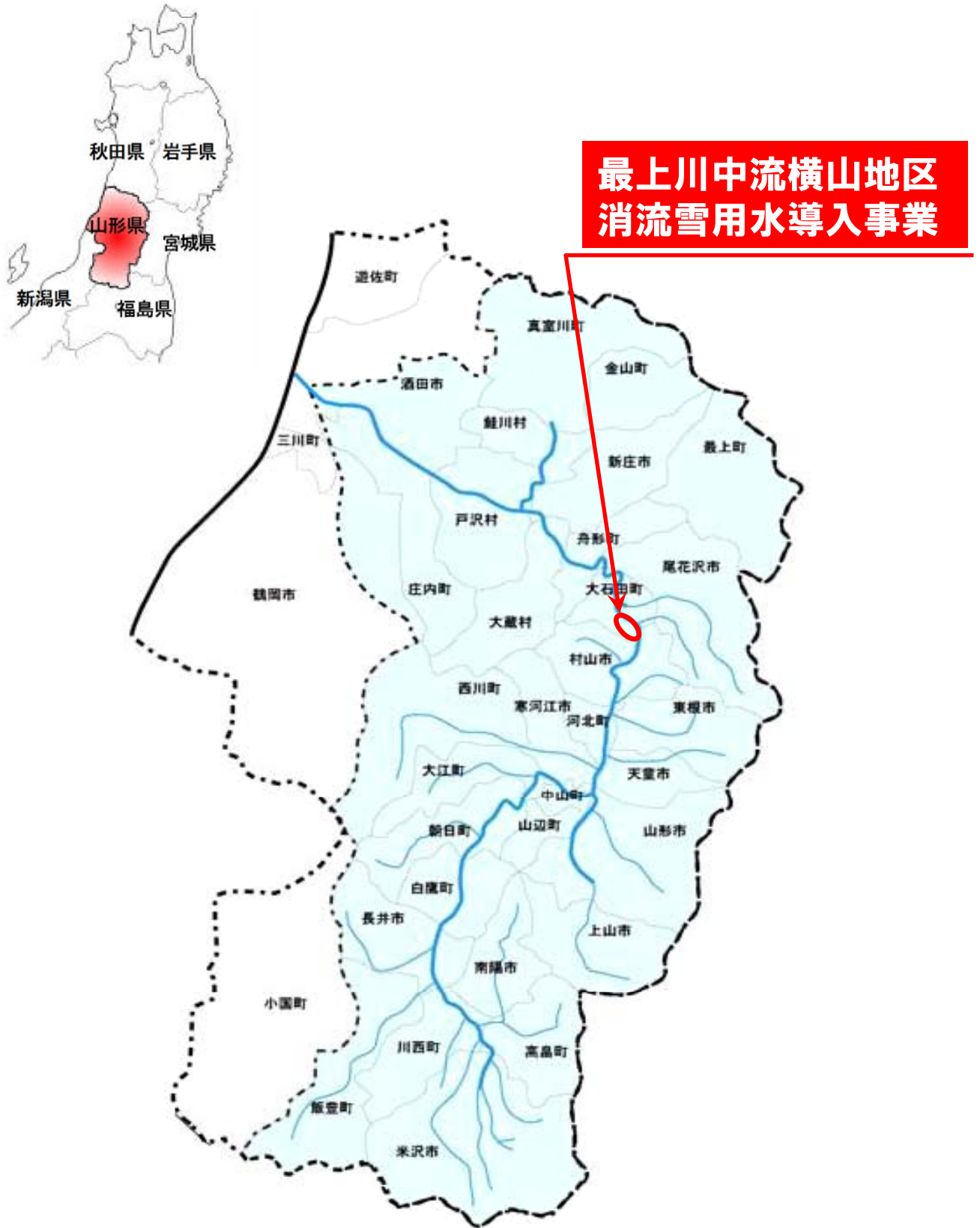
➤ 最上川中流消流雪用水導入事業(横山地区)	1
➤ 新河岸川直轄河川改修事業(朝霞調節池)	3
➤ 小貝川特定構造物改築事業 (JR水戸線小貝川橋架替)	5
➤ 狩野川床上浸水対策特別緊急事業(原木地区)	7
➤ 淀川水系直轄河川改修事業(大津・草津川放水路)	9
➤ 相野谷川土地利用一体型水防災事業	11
➤ 那賀川床上浸水対策特別緊急事業(桑野川左岸)	13
➤ 吉野川床上浸水対策特別緊急事業(飯尾川)	15
➤ 遠賀川床上浸水対策特別緊急事業 (飯塚・穂波地区)	17
➤ 大淀川床上浸水対策特別緊急事業 (富吉・萩原地区)	19
➤ 常願寺川総合水系環境整備事業	21
➤ 草津川放水路浄化事業	23
➤ 番匠川総合水系環境整備事業	25
➤ 山国川総合水系環境整備事業	27
➤ 鶴田ダム湖活用環境整備事業	29
➤ 鶴田ダム貯水池水質保全事業	31

<完了後の事後評価>

事業名 (箇所名)	最上川中流消流雪用水導入事業(横山地区)		担当課	東北地方整備局河川環境課		事業 主体	東北地方整備局		
実施箇所	山形県北村山郡大石田町								
該当基準	事業完了後一定期間(5年以内)が経過した事業								
主な事業の 諸元	取水施設1箇所、導水管1,120m、着水槽2箇所、電気室1箇所、機械設備1式、電気設備1式								
事業期間	事業採択	平成18年度	完了	平成20年度					
総事業費(億 円)	採択時	約5.6		完了時	約6.4				
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 横山地区の小河川は、流量不足のため積雪により河道閉塞し、道路が冠水するなど浸水被害が生じていた。 山形県大石田町は、最大積雪深が279cm(平成24年度)を記録する日本でも有数の豪雪地帯で、特別豪雪地帯の指定を受けており、冬期の積雪によって、家屋・宅地の除排雪作業、道路交通の阻害などにより、住民の生活に大きな支障をきたしていた。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 一級河川最上川から市街地を流れる小河川に安定して豊富な水量を供給する導水路等の整備を行うことで、小河川の雪による河道閉塞を防止し、治水安全度の向上を図るとともに冬期に安全で快適な生活を営むことができるようにする。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標: 水害等災害による被害の軽減 施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する 								
便益の主な 根拠	受益世帯数:278世帯 受益面積:27.5ha								
事業全体の 投資効率性		B:総便益	(億円)	C:総費用	(億円)	B/C	B-C	EIRR(%)	基準年
	当初	総便益	6.4	総費用	5.5	1.2	0.9	-	平成17年度
	事後	総便益	10.8	総費用	8.9	1.2	1.9	5.3	平成25年度
事業全体の 投資効率性	基準年度		平成25年度						
	B:総便益 (億円)	10.8	C:総費用(億円)	8.9	全体B/C	1.2	B-C	1.9	EIRR (%)
事業の効果 の発現状況	<ul style="list-style-type: none"> 豊富な水量が確保されたので、小河川の河道閉塞が解消され、排雪能力も向上した。 路肩の雪堤が解消し、十分な交通や歩行空間が確保された。 受益地区の方々から以下の意見が寄せられている。 「通水時間は、スムーズに流れてくれるので、助かっている。」 「導入前と比べて、水量が全然違う。すごく楽になった。」 								
事業実施に よる環境の 変化	・特になし								
社会経済情 勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> 大石田町の人口は、平成7年から減少傾向にあり、さらに、高齢化率は昭和55年から急激に増加し、高齢化傾向が顕著である。 消流雪用水の導入により、高齢化による除排雪作業の負担軽減が図られる。 								
今後の事後 評価の必要 性	<ul style="list-style-type: none"> 消流雪用水導入事業により、町内の小河川の河道閉塞が解消され、流雪溝の排雪能力も向上しており、住民の方からは「通水時間はスムーズに流れてくれるので助かっている。」導入前と比べて水量が全然違う。すごく楽になった。」等の声が聞かれている。また、施設導入後は除雪労力、除雪費用の軽減が図られたなどの効果も聞かれていることから、本事業は事業当初の目的に対し効果が発現している。よって、今後の事後評価の必要性はないと考える。 								
改善措置の 必要性	・現時点では、消流雪用水導入事業の効果が確認されているため、改善処置の必要性はないと考える。								
同種事業の 計画・調査の あり方や事 業評価手法 の見直しの 必要性	・現時点では、同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性はないと考える。								
対応方針	・対応なし								
対応方針理 由	・現時点では、消流雪用水導入事業の効果が確認されているため、今後の事後評価の必要性、また、改善措置の必要性はない。								
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 改善措置及び、今後の事業評価の必要性はない。								

事業箇所位置図

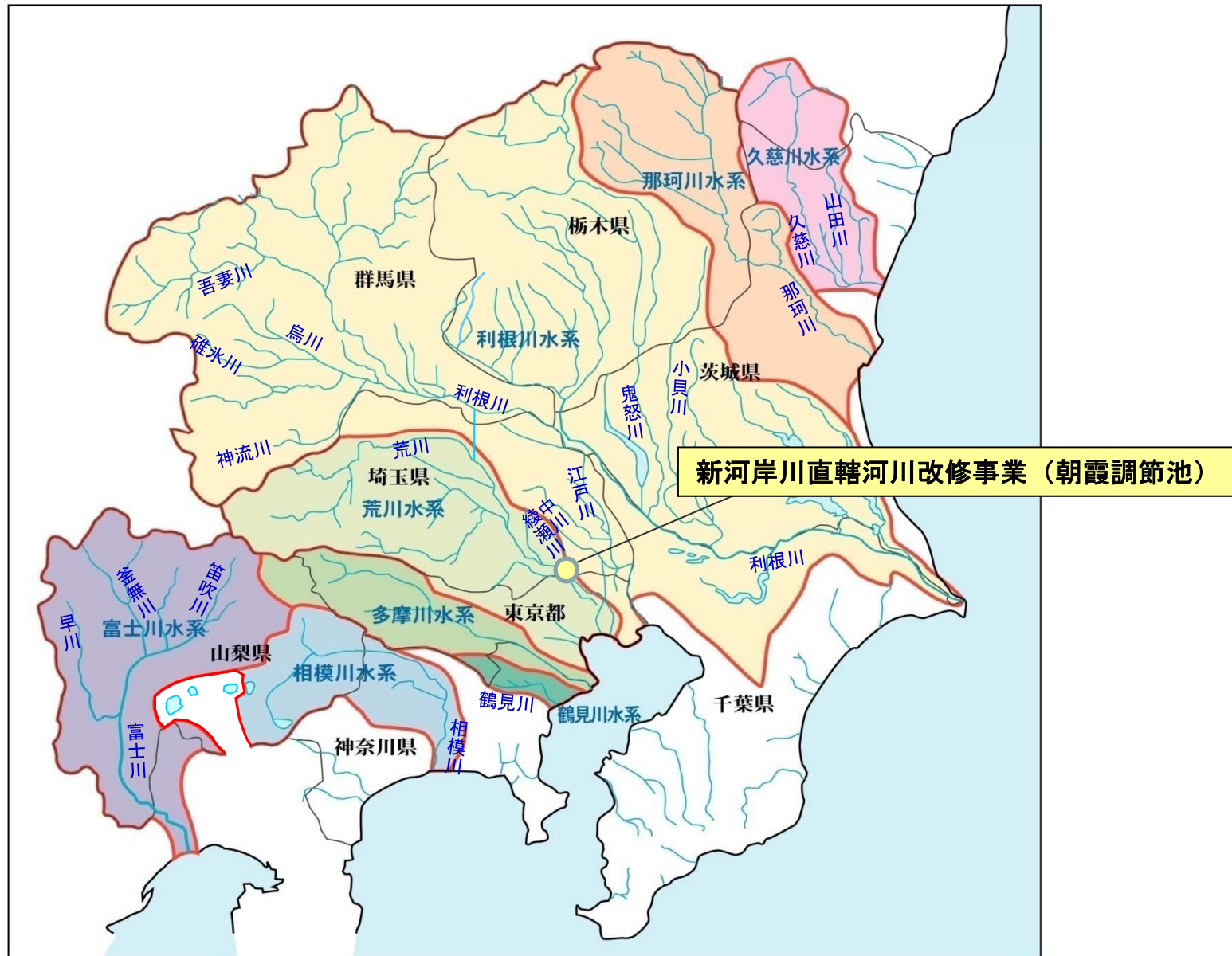
最上川中流横山地区消流雪用水導入事業



<完了後の事後評価>

事業名 (箇所名)	新河岸川直轄河川改修事業 (朝霞調節池)		担当課 担当課長名	関東地方整備局河川計画課 西田 将人	事業 主体	関東地方整備局				
実施箇所	埼玉県朝霞市									
該当基準	事業完了後一定期間(5年以内)が経過した事業									
主な事業の 諸元	築堤、池内掘削、排水樋管、越流堤等									
事業期間	事業採択	昭和55年度	完了	平成20年度						
総事業費(億 円)	採択時	-		完了時	約368					
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景> 流域の急激な都市化の進展に対応するため、流域内関係機関(都県19市3区2町)の合意のもとに昭和57年8月に「新河岸川流域整備計画」を策定(平成17年3月改定)している。</p> <p><達成すべき目標> ・新河岸川流域整備計画は、河川対策と流域対策による総合的な治水対策を進め、年超過確率概ね1/10の規模の降雨による洪水を安全に流下させることを目標としている。 ・朝霞調節池は、新河岸川の洪水を一時的に貯留することにより下流区間の河川流量を低減し、新河岸川からの洪水による浸水被害を防止するための施設である。</p> <p><政策体系上の位置付け> ・政策目標: 水害等災害による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する</p>									
便益の主な 根拠	年平均浸水軽減戸数: 190戸 年平均浸水軽減面積: 3.8ha									
事業全体の 投資効率性		B:総便益 (億円)	(億円)	C:総費用 (億円)	(億円)	B/C	B-C	EIRR (%)	基準年	
	当初	総便益	949	総費用	349	2.7	600	6.9	平成14年度	
	事後	総便益	1,101	総費用	731	1.5	370	5.4	平成25年度	
事業全体の 投資効率性	基準年度		平成25年度							
	B:総便益 (億円)	1,101	C:総費用(億円)	731	全体B/C	1.5	B-C	370	EIRR (%)	5.4
事業の効果 の発現状況	<p>・朝霞調節池の整備により、例えば、概ね1/10規模相当の洪水の場合、新河岸川下流域の浸水被害が防止される。</p> <p>・平成16年台風22号の出水において28.4万m³の洪水が貯留され、下流河川の流量低減が図られた。</p> <p>・流域整備計画規模の洪水が発生した場合、新河岸川流域で避難ができずに孤立してしまう人は、避難率40%で約25,800人、電力の停止による影響人口が約27,800人と想定されるが、事業実施により防止される。</p>									
事業実施に よる環境 の変化	<p>・調節池内の環境についてモニタリング調査を実施し、事業実施による環境の変化を確認した。</p> <p>・環境保全対策を実施した結果、植物調査により植物種(重要種)が増加していることを確認している。</p>									
社会経済情 勢等の変化	新河岸川流域では、事業着手時点から市街化率が約13%増加、DID地区面積も約12%増加しており、新河岸川における治水安全度の向上は、ますます重要となっている。									
今後の事後 評価の必要 性	平成16年10月出水において事業効果を発現しており、今後も引き続き浸水被害の軽減効果が期待され、事業の有効性が十分見込まれることから、今後の事後評価の必要性はないものと思われる。									
改善措置の 必要性	平成16年10月出水において事業効果を発現しており、今後も引き続き浸水被害の軽減効果が期待され、事業の有効性が十分見込まれることから、今後の改善措置の必要性はないものと思われる。									
同種事業の 計画・調査の あり方や事 業評価手法 の見直しの 必要性	事業評価の結果、同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性はないものと思われる。									
対応方針	対応なし。									
対応方針理 由	平成16年10月出水において事業効果を発現しており、今後も引き続き浸水被害の軽減効果が期待され、事業の有効性が十分見込まれることから、今後の事後評価及び改善措置の必要はないものと思われる。									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容> 意見なし。</p>									

事業位置図



<完了後の事後評価>

事業名 (箇所名)	小貝川特定構造物改築事業 (JR水戸線小貝川橋架替)			担当課 担当課長名	関東地方整備局河川計画課 西田 将人		事業 主体	関東地方整備局	
実施箇所	茨城県筑西市								
該当基準	事業完了後一定期間(5年以内)が経過した事業								
主な事業の 諸元	橋梁架替、築堤等								
事業期間	事業採択	平成13年度	完了	平成20年度					
総事業費(億 円)	採択時	約45		完了時	約36				
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・JR水戸線小貝川橋は小貝川中流部の筑西市に架設された橋梁で、明治22年(1889年)に旧水戸鉄道(現JR東日本)が施工したものの、水戸線開通当時の小貝川は、堤防がなく軌道も水路のみを横架する構造で建設された。 ・小貝川の河川改修については、昭和8年に国管理の河川となり築堤、河道掘削等を行ってきた。 ・河川改修を進めてきたことで、小貝川の安全性は向上してきたが、JR水戸線小貝川橋は、桁下高が計画堤防高より低く、橋長は川幅より短く両岸側が盛土となっているため、洪水流下の妨げになっていた。 <p><達成すべき目標></p> <p>平成11年7月洪水を契機として、本橋梁上下流の河川改修に合わせて、JR水戸線小貝川橋の改築を行い、橋梁上流の流下能力を改善させることを目標としている。</p> <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する 								
便益の主な 根拠	年平均浸水軽減戸数：10戸 年平均浸水軽減面積：72ha								
事業全体の 投資効率性		B:総便益 (億円)	C:総費用 (億円)	B/C	B-C	EIRR(%)	基準年		
	当初	総便益 119	総費用 44	2.6	75	15.1	平成12年度		
	事後	総便益 136	総費用 44	3.0	92	12.0	平成25年度		
事業全体の 投資効率性	基準年度		平成25年度						
	B:総便益 (億円)	136	C:総費用(億円)	44	全体B/C	3.0	B-C	92	EIRR (%)
事業の効果 の発現状況	<ul style="list-style-type: none"> ・JR水戸線小貝川橋の架替により、例えば計画規模(1/100)の洪水の場合、筑西市で約5km²の浸水域が解消される。 ・浸水被害が発生した平成16年10月洪水と同規模の雨量となった平成20年8月洪水において、浸水被害は発生しなかった。 ・1/100規模の洪水が発生した場合、最大孤立者数が1,800人と想定されるが、事業実施により解消される。また、電力の停止による影響人口が1,200人と想定されるが、事業実施により解消される。 								
事業実施に よる環境の 変化	事業実施後に魚介類・植物調査を実施したが、出現種数の減少は確認されなかった。								
社会経済情 勢等の変化	小貝川流域では、事業着手時点から浸水区域内人口が約3%増加しており、小貝川橋における治水安全度の向上は、ますます重要となっている。								
今後の事後 評価の必要 性	平成20年8月出水において事業効果を発現しており、今後も引き続き浸水被害の軽減効果が期待され事業の有効性が十分見込まれることから、今後の事後評価の必要性はないものと思われる。								
改善措置の 必要性	平成20年8月出水において事業効果を発現しており、今後も引き続き浸水被害の軽減効果が期待され事業の有効性が十分見込まれることから、今後の改善措置の必要性はないものと思われる。								
同種事業の 計画・調査の あり方や事 業評価手法 の見直しの 必要性	事業評価の結果、同種事業の調査・計画のあり方や事業評価手法について見直しの必要性はないものと思われる。								
対応方針	対応なし。								
対応方針理 由	平成20年8月出水において事業効果を発現しており、今後も引き続き浸水被害の軽減効果が期待され事業の有効性が十分見込まれることから、今後の事後評価及び改善措置の必要性はないものと思われる。								
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 意見なし。								

事業位置図



<完了後の事後評価>

事業名 (箇所名)	狩野川床上浸水対策特別緊急事業(原木地区)		担当課	中部地方整備局河川計画課		事業 主体	中部地方整備局		
			担当課長名	柄沢 祐子					
実施箇所	静岡県 沼津市、三島市、御殿場市、裾野市、清水町、長泉町、伊豆の国市、伊豆市、函南町								
該当基準	事業完了後一定期間(5年以内)が経過した事業								
主な事業の諸元	排水機場ポンプ増設								
事業期間	事業採択	平成16年度	完了	平成20年度					
総事業費(億円)	採択時	約9.0		完了時	約9.0				
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景> 計画対象(昭和57年9月洪水)規模の降雨により想定される氾濫被害は、浸水面積約15.2ha、浸水戸数36戸、国道136号、伊豆箱根鉄道などの交通網の浸水に及ぶ。</p> <p><達成すべき目標> 事業を実施することで、浸水被害は概ね解消される。</p> <p><政策体系上の位置付け> ・政策目標: 水害等災害による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する</p>								
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数: 36戸 年平均浸水軽減面積: 15ha								
事業全体の投資 効率性		B:総便益	(億円)	C:総費用	(億円)	B/C	B-C	EIRR(%)	基準年
	当初	総便益	38	総費用	9.3	4.1	29	13.2	平成16年度
	事後	総便益	42	総費用	13	3.2	29	12.8	平成25年度
事業の効果の発 現状況	<p>・平成20年度のポンプ増設以降、幸いにも効果を発現するような降雨はなく、被害もない。</p> <p>・事業の実施により、計画対象である昭和57年9月洪水と同規模の洪水が発生した場合においても、浸水被害が解消される。</p>								
事業実施による 環境の変化	<p>・排水機場設置に伴う自然環境への影響は特に認められない。</p> <p>・施設の稼働に伴う振動・騒音に対する地元住民からの苦情も特にない。</p>								
社会経済情勢等 の変化	事業着手時と比較して人口や土地利用に現在も大きな変化は無い。								
今後の事後評価 の必要性	事業完了以降、被害は生じていない。また、計画規模の出水に対しても、本事業の実施により、浸水被害の軽減効果が期待され、事業の有効性は十分見込まれることから、今後の事後評価の必要はないと考える。								
改善措置の必要 性	事業完了以降、被害は生じていない。また、計画規模の出水に対しても、本事業の実施により、浸水被害の軽減効果が期待され、事業の有効性は十分見込まれることから、改善措置の必要性はないと考える。								
同種事業の計 画・調査のあり 方や事業評価手 法の見直しの必 要性	事業評価手法は妥当と考え、現時点での見直しの必要性はないと考える。								
対応方針	対応なし								
対応方針理由	事業効果の発現状況から、事後評価、改善措置の必要性はない。								
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 意見なし。								

狩野川床上浸水対策特別緊急事業(原木地区) 位置図

- 凡例
- 一級水系
 - 直轄砂防区域
 - 直轄地すべり地区
 - 直轄海岸施工区域
 - 直轄ダム(管理中)
 - 直轄ダム等(建設・実調中)
 - 水機構(管理中)
 - 水機構(建設・実調中)
 - 整備局
 - 事務所

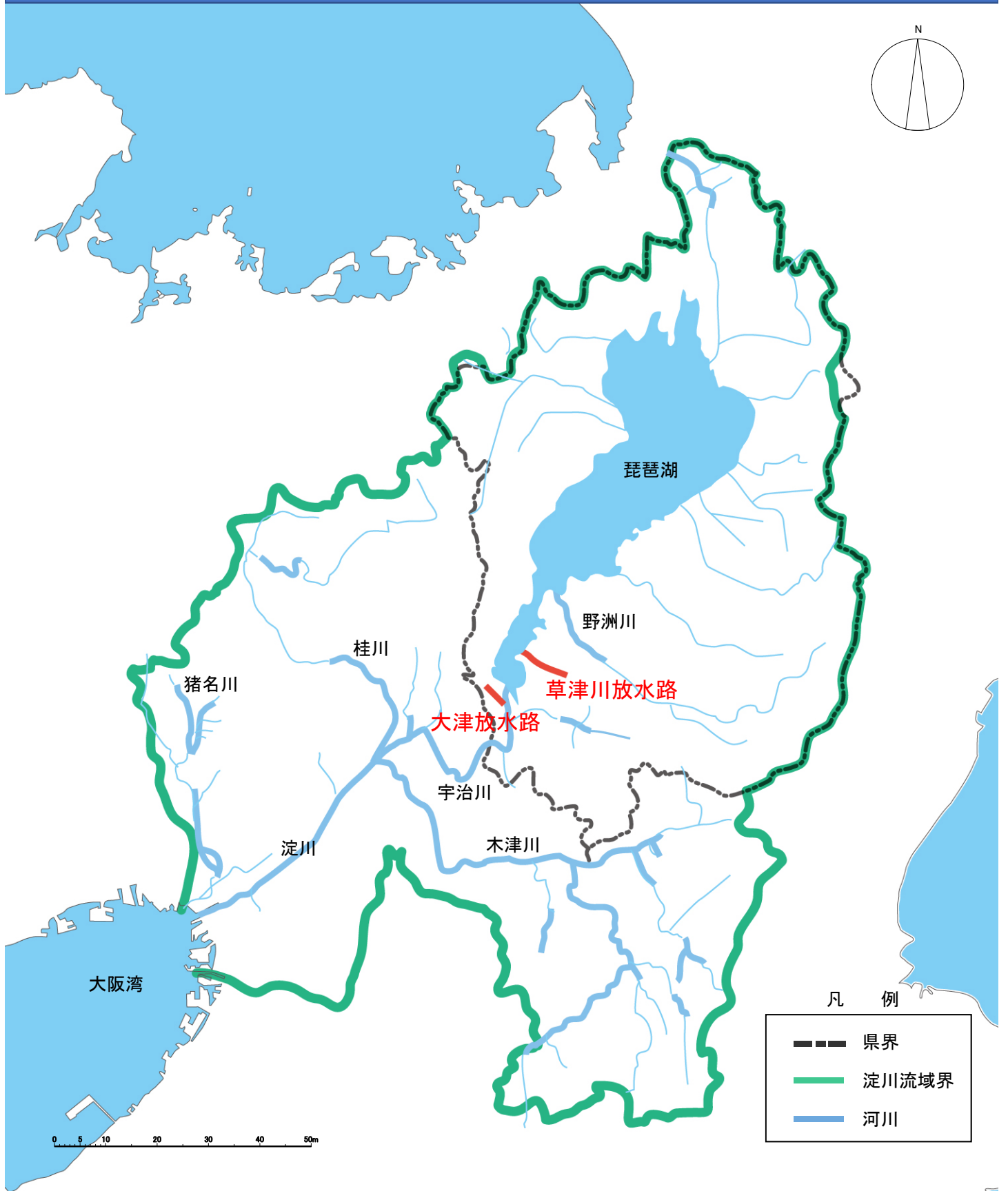


狩野川床上浸水対策特別緊急事業
(原木地区)

<完了後の事後評価>

事業名 (箇所名)	淀川水系直轄河川改修事業(大津・草津川放水路)		担当課 担当課長名	近畿地方整備局河川計画課 田中 孝幸	事業 主体	近畿地方整備局				
実施箇所	滋賀県大津市、草津市									
該当基準	事業完了後一定期間(5年以内)が経過した事業									
主な事業の 諸元	放水路整備									
事業期間	事業採択	平成4年度	完了	平成16年度(大津放水路) 平成20年度(草津川放水路)						
総事業費(億円)	採択時	約782(大津放水路110、草津川放水路672)		完了時	約1,490(大津放水路641、草津川放水路849)					
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・大津市街地の慢性的な洪水被害を軽減する。(大津放水路) ・堤内地盤から河床までの高さが約5mもある危険な天井河川であった旧草津川を平地化する。(草津川放水路) <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・大津市南部を流れる8つの小河川の洪水を中流部でカットし、放水路を通して瀬田川へ流下させる。(大津放水路) ・琵琶湖までの5.5kmの放水路を整備することで旧草津川のはん濫による浸水被害を防止。(草津川放水路) <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害の防止・減災を推進する 									
便益の主な 根拠	<p>○大津放水路</p> <p>年平均浸水軽減戸数:1,172戸 年平均浸水軽減面積:58ha</p> <p>○草津川放水路</p> <p>年平均浸水軽減戸数:3,000戸 年平均浸水軽減面積:411ha</p>									
事業全体の 投資効率性		B:総便益	(億円)	C:総費用	(億円)	B/C	B-C	EIRR(%)	基準年	
	当初	総便益	-	総費用	-	-	-	-	-	
	事後	総便益	2,767(大津放水路) 10,850(草津川放水路)	総費用	1,116(大津放水路) 1,530(草津川放水路)	2.5(大津放水路) 7.1(草津川放水路)	1,651(大津放水路) 9,319(草津川放水路)	8.9(大津放水路) 18.6(草津川放水路)	平成25年(大津放水路) 平成26年(草津川放水路)	
事業全体の 投資効率性	基準年度	平成25年度								
	B:総便益 (億円)	2,767(大津放水路) 10,850(草津川放水路)	C:総費用(億円)	1,116(大津放水路) 1,530(草津川放水路)	全体B/C	2.5(大津放水路) 7.1(草津川放水路)	B-C	1,651(大津放水路) 9,319(草津川放水路)	EIRR (%)	8.9(大津放水路) 18.6(草津川放水路)
事業の効果 の発現状況	<p>○大津放水路</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大津放水路(1期区間)の完成により、浸水面積は86ha(59%)減少し、浸水家屋数は約1,270戸(50%)減少。 ・平成17年6月の運用開始以降、これまで(H25.9.30)に122回の洪水調節を実施しており、流域における大きな浸水被害は発生していない。 ・平成25年9月洪水においては、大津放水路により約1,230戸の家屋浸水を防止。 <p>○草津川放水路</p> <ul style="list-style-type: none"> ・草津川放水路の整備により、浸水面積は1,280ha(91%)減少し、浸水家屋数は約14,900戸(92%)減少。 ・平成25年9月洪水は、避難判断水位まで達する洪水であったが草津川沿川で浸水は発生していない。 									
事業実施に よる環境の 変化	<p>○大津放水路</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平常時は、現川流量をそのまま下流河川に流す構造としており、下流河川の水質に大きな変化はみられない。 <p>○草津川放水路</p> <ul style="list-style-type: none"> ・草津川通水後の河川環境調査結果では、生物の確認種数は増加。 ・草津市景観百景の中に、草津川、旧草津川、伯母川において、9箇所が選ばれており、周辺景観に対して問題は特に見られない。 									
社会経済情 勢等の変化	<p>○大津・草津川放水路</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大津市、草津市の人口、世帯数は、事業着手以前の平成2年から現在(平成22年)まで、人口、世帯数ともに増加。 									
今後の事後 評価の必要 性	<p>○大津・草津川放水路</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年9月洪水等において効果の発現が確認され、地域の社会経済情勢としては、京阪神等のベッドタウンとして成長を続けており、当事業の重要性は高く、また、当事業による環境の変化や影響は、見受けられない。よって、今後の事後評価については、必要ないものと考えられる。 									
改善措置の 必要性	<p>○大津・草津川放水路</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当初想定されていた効果が発揮され、環境への重大な影響も見受けられないことから、改善措置の必要性はないものと考えられる。 									
同種事業の 計画・調査の あり方や事 業評価手法 の見直しの 必要性	<p>○大津・草津川放水路</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大津放水路の事後評価の結果、同種事業の調査計画のあり方や事業評価手法についての見直しの必要はないものと思われる。 									
対応方針	対応なし									
対応方針理 由	<p>○大津・草津川放水路</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大津・草津川放水路事業は、平成25年9月洪水等において効果の発現が確認され、地域の社会経済情勢としては、京阪神等のベッドタウンとして成長を続けており、当事業の重要性は高く、また、当事業による環境の変化や影響は、見受けられないため。 									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>審議の結果、「淀川水系直轄河川改修事業(大津・草津川放水路)」の完了後の事後評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において概ね適切に進められており、対応方針(案)のとおりでよいと判断される。</p>									

位置図



<完了後の事後評価>

事業名 (箇所名)	おのだに 相野谷川土地利用一体型水防災事業		担当課	河川計画課		事業 主体	近畿地方整備局			
			担当課長名	田中孝幸						
実施箇所	三重県南牟婁郡紀宝町									
該当基準	事業完了後一定期間(5年以内)が経過した事業									
主な事業の 諸元	輪中堤の整備、宅地嵩上げ等									
事業期間	事業採択	平成13年度	完了	平成20年度						
総事業費(億 円)	採択時	約39		完了時	約61					
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 相野谷川における過去の洪水被害(家屋浸水被害)の殆どは、熊野川本川の背水の影響によって発生している 平成2年～平成16年の約15年間に6度の家屋浸水被害が生じているなど、近年、家屋浸水被害が頻発しており、平成9年7月の台風9号においては、床上浸水180戸などの甚大な被害が発生した <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 相野谷川において、一部区域の氾濫を許容し、連続堤に比べて効率的かつ効果的に、住家を氾濫から防御するため、輪中堤や宅地の嵩上げを実施する <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標: 水害等災害による被害の軽減 施策目標: 水害の防止・減災を推進する 									
便益の主な 根拠	年平均浸水軽減戸数:26戸 年平均浸水軽減面積:5ha									
事業全体の 投資効率性		B:総便益 (億円)	C:総費用 (億円)	B/C	B-C	EIRR(%)	基準年			
	当初	38	34	1.1	3.4	—	平成13年度			
	事後	109	107	1.02	2.2	4.52	平成25年度			
事業全体の 投資効率性	基準年度	平成25年度								
	B:総便益 (億円)	109	C:総費用(億円)	107	全体B/C	1.02	B-C	2.2	EIRR (%)	4.52
事業の効果 の発現状況	鮎田・高岡・大里地区の輪中堤が概成した平成16年以降、現在まで9洪水に対して浸水被害を軽減し、この間に累計256戸、約58億円の浸水被害防止効果が発現。									
事業実施に よる環境の 変化	本事業は一部区域の氾濫を許容しながら輪中堤や宅地嵩上げにより住家を防御する対策であることから河川環境への影響も最小化されており、事業前後で確認種数に大きな変化はみられない。									
社会経済情 勢等の変化	相野谷川の氾濫原を含む沿川市町(紀宝町)の平成13年から平成23年までの総人口は8.4%減、総世帯数は0.6%増であり、社会情勢に大きな変化は無い。									
今後の事後 評価の必要 性	事業完成後、平成23年台風6号洪水などにおいて、事業効果を発現している。また、大きな社会情勢の変化等もなく、当事業の重要性は高く、当事業による環境等の変化は見受けられない。よって、今後の事後評価については、必要ないものとする。									
改善措置の 必要性	当初想定されていた効果が発揮され、環境への重大な影響も見受けられないことから、改善措置の必要性はないものとする。									
同種事業の 計画・調査の あり方や事 業評価手法 の見直しの 必要性	相野谷川土地利用一体型水防災事業の事後評価の結果、同種事業の調査計画のあり方や事業評価手法についての見直しの必要はないものと思われる。									
対応方針	対応なし									
対応方針理 由	事業完成後、平成23年台風6号洪水などにおいて、事業効果を発現している。また、大きな社会情勢の変化等もなく、当事業の重要性は高く、当事業による環境等の変化は見受けられない。よって、今後の事後評価については、必要ない。									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>審議の結果、「相野谷川土地利用一体型水防災事業」の完了後の事後評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において概ね適切に進められており、対応方針(案)のとおりでよいと判断される。</p>									

位置図



<完了後の事後評価>

事業名 (箇所名)	那賀川床上浸水対策特別緊急事業(桑野川左岸)			担当課 担当課長名	四国地方整備局河川計画課 小長井 彰祐		事業 主体	四国地方整備局		
実施箇所	徳島県阿南市									
該当基準	事業完了後一定期間(5年以内)が経過した事業									
主な事業の 諸元	排水機場新設(2箇所)、河道改修(引堤等)									
事業期間	事業採択	平成14年度	完了	平成20年度						
総事業費(億 円)	採択時	約170		完了時	約170					
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・那賀川支川の桑野川流域では、平成10年から11年にかけての1年余りの間に3度の大きな出水があり、内外水氾濫を原因とした多くの被害が発生している。 ・これらの3度の大きな出水のなかでは、平成11年6月29日洪水が戦後最大流量を記録し、床上・床下浸水家屋数も近年最大の被害となっている。 ・平成11年6月29日洪水を受け、平成11年度から14年度にかけて「桑野川河川災害復旧等関連緊急事業(徳島県・国土交通省)」を実施し、直轄区間より上流に位置する補助区間において、流下能力増の対応に目処が付いたことから、平成14年度より直轄区間の床上浸水解消(内水排除)と河道流下能力確保等(左岸引堤)を目的に、平成20年度までに治水施設の整備を行った。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成11年6月29日洪水と同規模の洪水に対し、床上浸水被害を解消する。 									
便益の主な 根拠	年平均浸水軽減戸数:91戸 年平均浸水軽減面積:30ha									
事業全体の 投資効率性		B:総便益 (億円)	C:総費用 (億円)	B/C	B-C	EIRR(%)	基準年			
	当初	総便益	266	総費用	153	1.7	113	8.2	平成14年度	
	事後	総便益	527	総費用	238	2.2	289	8.7	平成25年度	
事業全体の 投資効率性	基準年度	平成25年度								
	B:総便益 (億円)	527	C:総費用(億円)	238	全体B/C	2.2	B-C	289	EIRR (%)	8.7
事業の効果 の発現状況	<ul style="list-style-type: none"> ・事業完成以後、平成22年4月には、事業の着手以前には床上浸水が発生していた規模の降雨が発生している。しかし、排水機場による内水排除や 引堤による桑野川の河積拡大の効果により、床上浸水被害は防止された。 ・平成22年4月洪水による浸水戸数は、同等規模の雨量・流量であった平成10年5月洪水、平成16年10月洪水と比べて0戸と減少した。また大原観測所の水位は、平成10年5月洪水と比べて約60cm低くなった。 									
事業実施に よる環境の 変化	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、河川周辺の環境の大きな変化は見受けられない。 									
社会経済情 勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・桑野川の氾濫域には、徳島県南部の中心的役割を担う阿南市街があり、南北に貫通するJR牟岐線、一般国道55号、流域を東西に結ぶ一般国道195号等の基幹交通施設がある交通の要衝となっている。 ・また、区域内には、最先端技術でトップシェアを誇る企業の工場が存在している。 ・事業完了以降の桑野川氾濫域内の阿南市の製造品出荷額をみると、一時に比べて減少しているものの、依然として2,500億円以上の高い水準を維持している。製造業従業者数は近年では横ばい傾向となっているが、9,000人程度を維持している。また、人口はゆるやかな減少傾向にあるもののほぼ横ばい傾向、総世帯数は微増傾向にある。 									
今後の事後 評価の必要 性	<ul style="list-style-type: none"> ・事業完了後に、従来であれば、床上浸水被害が発生する規模と想定される平成22年4月洪水が発生している。しかし、本事業で実施した排水機場新設、桑野川の左岸引堤による河道整備の効果により、床上浸水被害は解消されており、事業実施に際し想定した事業効果は適切に発現されているものと考えられる。 ・事業目的に見合った効果の発現が確認できており、今後の事後評価の必要性はない。 									
改善措置の 必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・事業目的に見合った治水効果が発現されていることから、改善措置の必要性はない。 									
同種事業の 計画・調査の あり方や事 業評価手法 の見直しの	<ul style="list-style-type: none"> ・現時点では、同種事業の調査・計画のあり方や事業評価手法の見直しの必要性はないと考える。 									
対応方針	対応なし									
対応方針理	<ul style="list-style-type: none"> ・事業目的に見合った治水効果が発現されていることから、事後評価、改善措置の必要性はない。 									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>「今後の事業評価の必要性及び改善措置の必要性はない」とする事業者の判断は「妥当」である</p>									

那賀川床上浸水対策特別緊急事業(桑野川左岸) 事業箇所位置図

桑野川流域 位置図



桑野川流域図



那賀川床上特緊事業箇所

— : 引堤区間
● : 排水機場新設

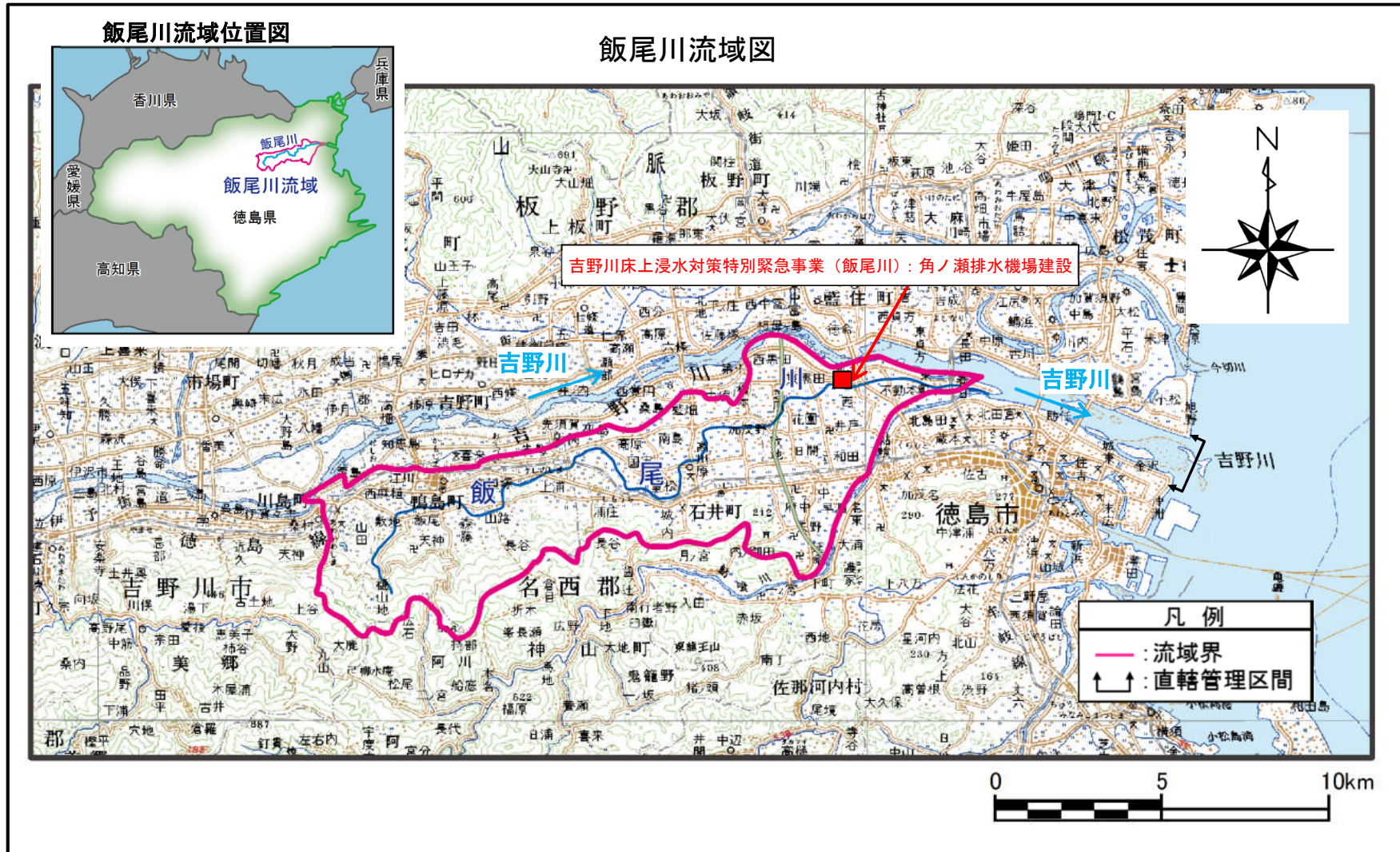
凡例

— : 流域界
↑↑ : 直轄管理区間
◎ : 阿南市役所
● : 富岡水門

<完了後の事後評価>

事業名 (箇所名)	吉野川床上浸水対策特別緊急事業(飯尾川)			担当課	四国地方整備局河川計画課			事業主体	四国地方整備局	
				担当課長名	小長井 彰祐					
実施箇所	徳島県徳島市									
該当基準	事業完了後一定期間(5年以内)が経過した事業									
主な事業の諸元	排水機場新設(1基)									
事業期間	事業採択	平成18年度	完了	平成20年度						
総事業費(億円)	採択時	約 22			完了時	約 18				
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 吉野川支川飯尾川では、過去より内水被害が頻発しており、特に平成16年台風23号による浸水被害では床上浸水303戸、床下浸水930戸と甚大な被害となっている。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成16年台風23号による浸水被害を契機に、内水安全度1/10程度(平成16年台風23号波形)の出水に対して、加減堰下流の床上浸水被害を概ね解消する。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標: 水害等災害による被害の軽減 施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する 									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:11戸 年平均浸水軽減面積:2ha									
事業全体の投資効率性		B:総便益	(億円)	C:総費用	(億円)	B/C	B-C	EIRR(%)	基準年	
	当初	総便益	75	総費用	24	3.2	51	-	平成17年度	
	事後	総便益	54	総費用	26	2.1	28	9.1	平成25年度	
事業全体の投資効率性	基準年度	平成25年度								
	B:総便益(億円)	54	C:総費用(億円)	26	全体B/C	2.1	B-C	28	EIRR(%)	9.1
事業の効果の発現状況	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 吉野川支川飯尾川では、過去より内水被害が頻発しており、特に平成16年台風23号による浸水被害では床上浸水303戸、床下浸水930戸と甚大な被害となっている。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成16年台風23号による浸水被害を契機に、内水安全度1/10程度(平成16年台風23号波形)の出水に対して、加減堰下流の床上浸水被害を概ね解消する。 									
事業実施による環境の変化	<ul style="list-style-type: none"> 事業着手前及び完了後において特筆すべき自然環境の変化は見当たらなかった。 今後の自然環境においても大きな影響はないものと考えられる。 									
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> 飯尾川流域は徳島市中心部に隣接しベッドタウンとして開発されている地域である。 約6割が第3次産業従事者であり、さらに近年は徳島外環状道路の整備も行われており、さらなる利便性の向上が期待されている。 人口推移は安定し、かつ世帯数が増加傾向にある。製造業従業者数は減少傾向となっているものの、製造品出荷額は近年増加傾向である。 浸水想定区域内には、教育機関、災害時要援護者関連施設、行政機関等が存在している。 									
今後の事後評価の必要性	<ul style="list-style-type: none"> 事業完了後も床上浸水被害が発生する規模の降雨が発生している。しかし、本事業で整備した角ノ瀬排水機場等の効果により、床上浸水被害は概ね解消されており、事業実施に想定した事業効果は発現されているものと考えられる。 事業目的に見合った効果の発現が確認できており、今後の事後評価の必要性はない。 									
改善措置の必要性	<ul style="list-style-type: none"> 事業目的に見合った治水効果が発現されていることから、改善措置の必要性はない。 									
同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性	<ul style="list-style-type: none"> 現時点では、同種事業の調査・計画のあり方や事業評価手法の見直しの必要性はないと考える。 									
対応方針	対応なし									
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> 事業目的に見合った治水効果が発現されていることから、事後評価、改善措置の必要性はない。 									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>「今後の事後評価の必要性及び改善措置の必要性はない」とする事業者の判断は「妥当」である。</p>									

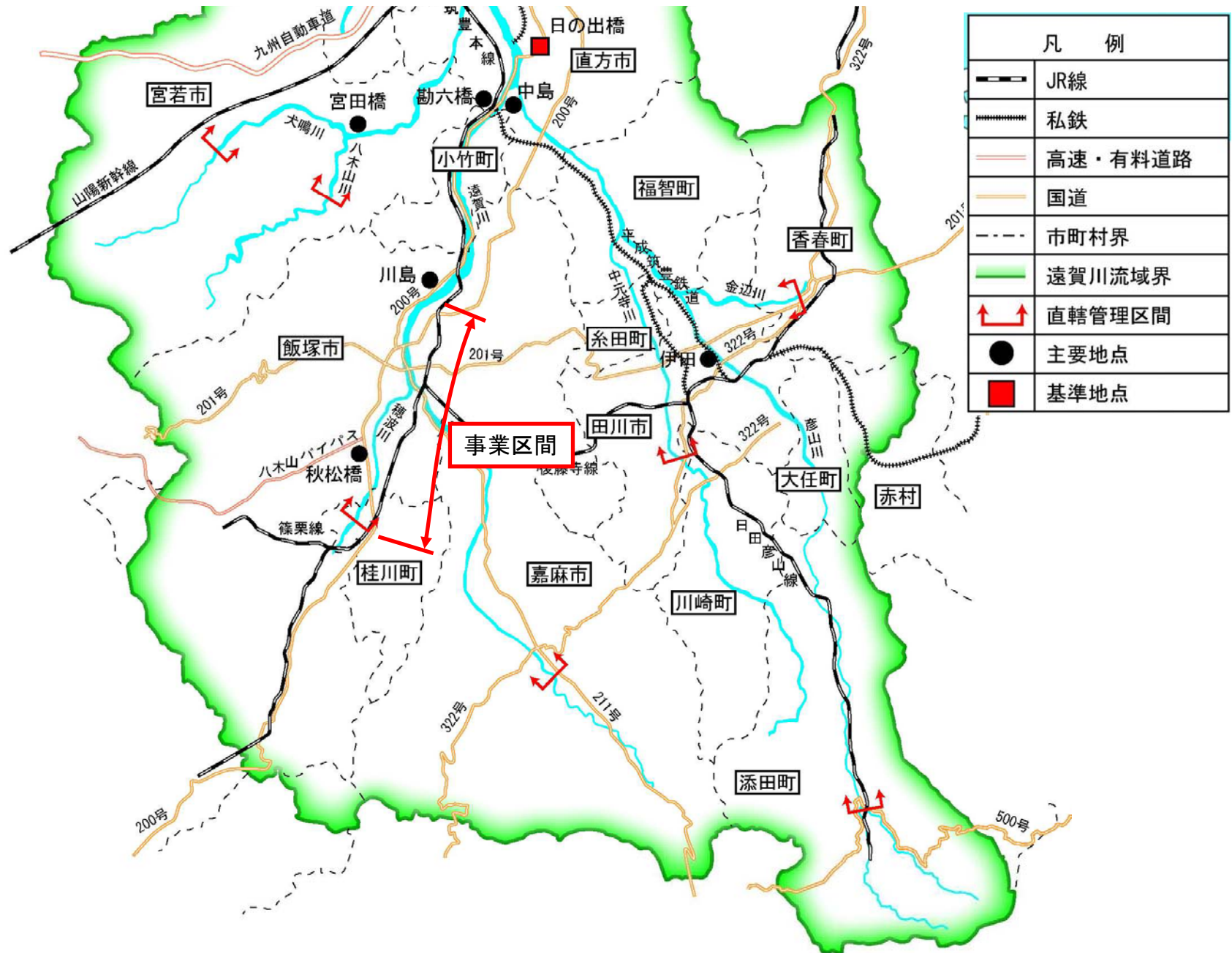
吉野川床上浸水対策特別緊急事業（飯尾川） 事業箇所位置図



<完了後の事後評価>

事業名 (箇所名)	遠賀川床上浸水対策特別緊急事業(飯塚・穂波地区)		担当課	九州地方整備局河川計画課		事業主体	九州地方整備局			
実施箇所	福岡県飯塚市									
該当基準	事業完了後一定期間(5年以内)が経過した事業									
主な事業の諸元	河道掘削、橋梁架替(芳雄橋、飯塚橋)等									
事業期間	事業採択	平成16年	完了	平成20年						
総事業費(億円)	採択時	140	完了時	140						
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <p>・平成11年6月、平成13年6月、平成15年7月等の出水により、浸水被害が頻発しており、特に平成15年7月出水では、床上2,902戸、床下1,664戸が浸水する甚大な被害が発生し、平成16年度より床上浸水対策特別緊急事業を実施した。</p> <p>■主な洪水実績</p> <p>平成11年6月洪水 床上浸水32戸、床下浸水176戸 平成13年6月洪水 床上浸水42戸、床下浸水149戸 平成15年7月洪水 床上浸水2,902戸、床下浸水1,664戸</p> <p><達成すべき目標></p> <p>・遠賀川と穂波川の河道掘削及び橋梁架替を実施し、洪水時の水位を低下させ、内水の自然排水時間を長くすることにより内水による浸水被害を軽減を図る。</p> <p><政策体系上の位置付け></p> <p>・政策目標：水害等災害による被害の軽減。 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する。</p>									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数：193戸 年平均浸水軽減面積：154ha									
事業全体の投資効率性		B:総便益	(億円)	C:総費用	(億円)	B/C	B-C	EIRR(%)	基準年	
	当初	総便益	1818	総費用	142	12.8	1676	-	H16年	
	事後	総便益	2189	総費用	195	11.2	1994	55	H25年	
事業全体の投資効率性	基準年度		H25年							
	B:総便益(億円)	2,189	C:総費用(億円)	195	全体B/C	11.2	B-C	1,994	EIRR(%)	55
事業の効果の発現状況	<p>・事業完了後、H21年7月、H22年7月、H24年7月に大きな洪水が発生したものの、他事業(排水機場等の新設及び増設)の効果と相まって発現し、甚大な浸水被害は発生していない状況。特に平成21年7月洪水は、平成15年7月洪水と同規模の洪水であったにもかかわらず家屋の浸水被害は大幅に減少するなど、事業効果が大きく発現されている状況にある。</p>									
事業実施による環境の変化	<p><自然環境の変化></p> <p>・河道掘削は、平水位以下の掘削を極力避けて行ったため、魚類調査の結果でも大きな変化はなく自然環境への影響は特になく考えられる。</p> <p><周辺住民の変化及び周辺環境の変化></p> <p>・設計段階から利活用や景観について地元住民や関係機関と意見交換を行い、住民の意見や周辺環境への調和を意識した整備を行ったことにより、整備後の河川敷などでは多くのイベント等に利活用されている。</p>									
社会経済情勢等の変化	<p>・近年においても平成21年、平成22年、平成24年と大規模な洪水が発生しており、洪水対策及び内水対策の必要性は変わっていない。</p> <p>・事業実施箇所である飯塚市の人口は大きく変わっておらず、治水事業の必要性は変わっていない。</p>									
今後の事後評価の必要性	<p>・事業完了後、平成21年7月洪水等において、効果の発現が確認されている。</p> <p>・また、大きな社会情勢の変化等もなく、近年の大雨の発生頻度を考えると当事業の重要性は依然として高く、当事業による環境の変化も特に見受けられない。</p> <p>・よって、今後の事後評価については必要性は無いものとする。ただし、今後の効果の発現状況や社会情勢等の変化・環境の変化については、下記の視点等により、適宜モニタリングを実施していく。 (出水時における雨量・河川水位等の状況、河道の状況 等)</p>									
改善措置の必要性	<p>・事業完了後、平成21年7月洪水等において、効果の発現が確認されている。</p> <p>・また、大きな社会情勢の変化等もなく、近年の大雨の発生頻度を考えると当事業の重要性は依然として高く、当事業による環境の変化も特に見受けられない。</p> <p>・よって、今後の改善措置の必要性は無いものとする。ただし、今後の効果の発現状況や社会情勢等の変化・環境の変化については、下記の視点等により、適宜モニタリングを実施していく。 (出水時における雨量・河川水位等の状況、河道の状況 等)</p>									
同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性	<p>・今回の手法により事業評価が可能であるため、同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性は無いものと思われる。</p>									
対応方針	対応なし									
対応方針理由	事業に対する必要性は変わっておらず、事業の効果も発現し、環境についても、問題が生じていないことから、今後の事業評価及び改善措置は必要ないと考えている。									
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 特に意見無し									

遠賀川床上浸水対策特別緊急事業(飯塚・穂波地区) 位置図



＜完了後の事後評価＞

事業名 (箇所名)	大淀川床上浸水対策特別緊急事業(富吉・萩原地 区)		担当課	九州地方整備局河川計画課		事業 主体	九州地方整備局			
実施箇所	宮崎県宮崎市									
該当基準	事業完了後一定期間(5年以内)が経過した事業									
主な事業の 諸元	排水ポンプ場新設、樋管新設									
事業期間	事業採択	平成15年	完了	平成20年						
総事業費(億 円)	採択時	60	完了時	58						
目的・必要性	<p>＜解決すべき課題・背景＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成2年9月、平成5年8月、平成9年9月等の洪水により、浸水被害が発生したため、平成15年度より床上浸水対策特別緊急事業を実施した。 <p>■主な洪水実績</p> <p>平成2年9月洪水 床上浸水58戸、床下浸水46戸 平成5年8月洪水 床上浸水49戸、床下浸水48戸 平成9年9月洪水 床上浸水29戸、床下浸水14戸</p> <p>＜達成すべき目標＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 江川・天神川排水機場を整備することにより内水による浸水被害を軽減を図る。 <p>＜政策体系上の位置付け＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標：水害等災害による被害の軽減。 施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する。 									
便益の主な 根拠	年平均浸水軽減戸数：67戸 年平均浸水軽減面積：47ha									
事業全体の 投資効率性		B:総便益	(億円)	C:総費用	(億円)	B/C	B-C	EIRR(%)	基準年	
	当初	総便益	123	総費用	56	2.21	67	-	H14年	
	事後	総便益	193	総費用	92	2.1	102	10	H25年	
事業全体の 投資効率性	基準年度		H25年							
	B:総便益 (億円)	193	C:総費用(億円)	92	全体B/C	2.1	B-C	102	EIRR (%)	10
事業の効果 の発現状況	<ul style="list-style-type: none"> 事業完了後、平成20年9月洪水や平成22年7月洪水で排水ポンプ場が稼働するなど、ポンプ排水を実施している。 事業完了後、事業目標規模相当の洪水は発生していないものの、今回排水ポンプ場を整備したことにより、浸水被害の軽減(整備効果の発現)が期待される。 									
事業実施に よる環境の 変化	<p>＜自然環境の変化＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 河川内の工事は実施していないことから、周辺の自然環境への影響は特になく考えられる。 <p>＜周辺住民の変化及び周辺環境の変化＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 完成後の見学会には、多くの周辺住民が参加し、操作の仕組み等を聴きながら、長年、悩まされた浸水被害の軽減や不安解消に期待を寄せる意見が得られた。 									
社会経済情 勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> 富吉地区及び萩原地区は国道10号や東九州自動車道が通っており、隣接する宮崎西ICを経て宮崎市と県内主要都市とを結ぶ重要な地域となっている。 事業実施箇所である流域内の人口は大きく変わっておらず、治水事業の必要性は変わっていない。 									
今後の事後 評価の必要 性	<ul style="list-style-type: none"> 事業完了後、事業目標規模相当の洪水は発生していないものの、排水ポンプ場の稼働実績を有しているとともに、氾濫シミュレーションの結果から今後の効果発現が期待される。 また、大きな社会情勢の変化等もなく、当事業の重要性は依然として高く、当事業による環境の変化も特に見受けられない。 よって、今後の事後評価については必要性は無いものとする。ただし、今後の効果の発現状況や社会情勢等の変化・環境の変化については、下記の視点等により、適宜モニタリングを実施していく。(出水時における雨量・河川水位等の状況、施設の稼働状況 等) 									
改善措置の 必要性	<ul style="list-style-type: none"> 事業完了後、事業目標規模相当の洪水は発生していないものの、排水ポンプ場の稼働実績を有しているとともに、氾濫シミュレーションの結果から今後の効果発現が期待される。 また、大きな社会情勢の変化等もなく、当事業の重要性は依然として高く、当事業による環境の変化も特に見受けられない。 よって、今後の改善措置の必要性は無いものとする。ただし、今後の効果の発現状況や社会情勢等の変化・環境の変化については、下記の視点等により、適宜モニタリングを実施していく。(出水時における雨量・河川水位等の状況、施設の稼働状況 等) 									
同種事業の 計画・調査の あり方や事 業評価手法 の見直しの 必要性	<ul style="list-style-type: none"> 今回の手法により事業評価が可能であるため、同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性は無いものと思われる。 									
対応方針	対応なし									
対応方針理 由	事業に対する必要性は変わっておらず、事業の効果も発現し、環境についても、問題が生じていないことから、今後の事業評価及び改善措置は必要ないと考えている。									
その他	＜第三者委員会の意見・反映内容＞ 特に意見無し									

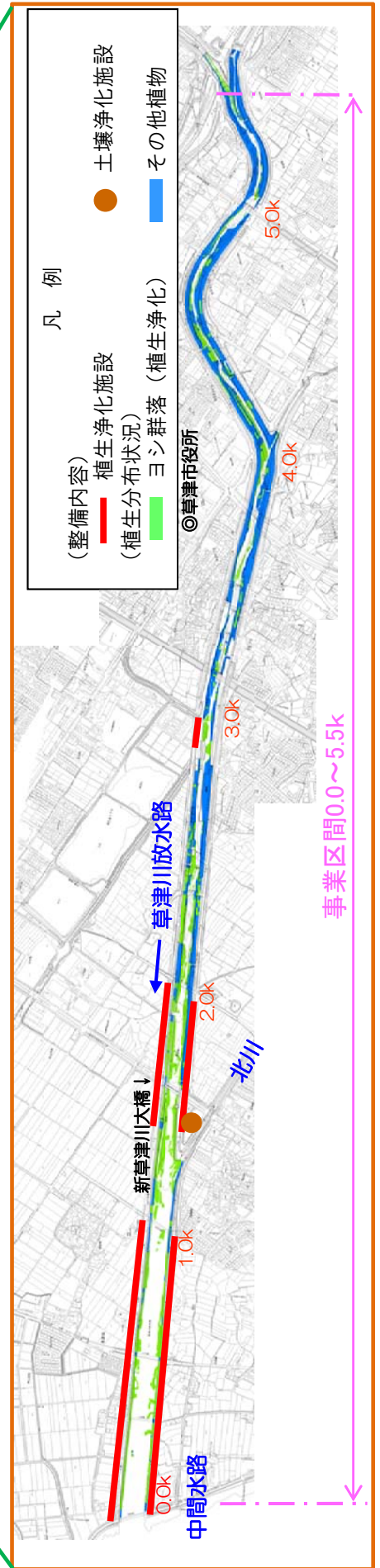
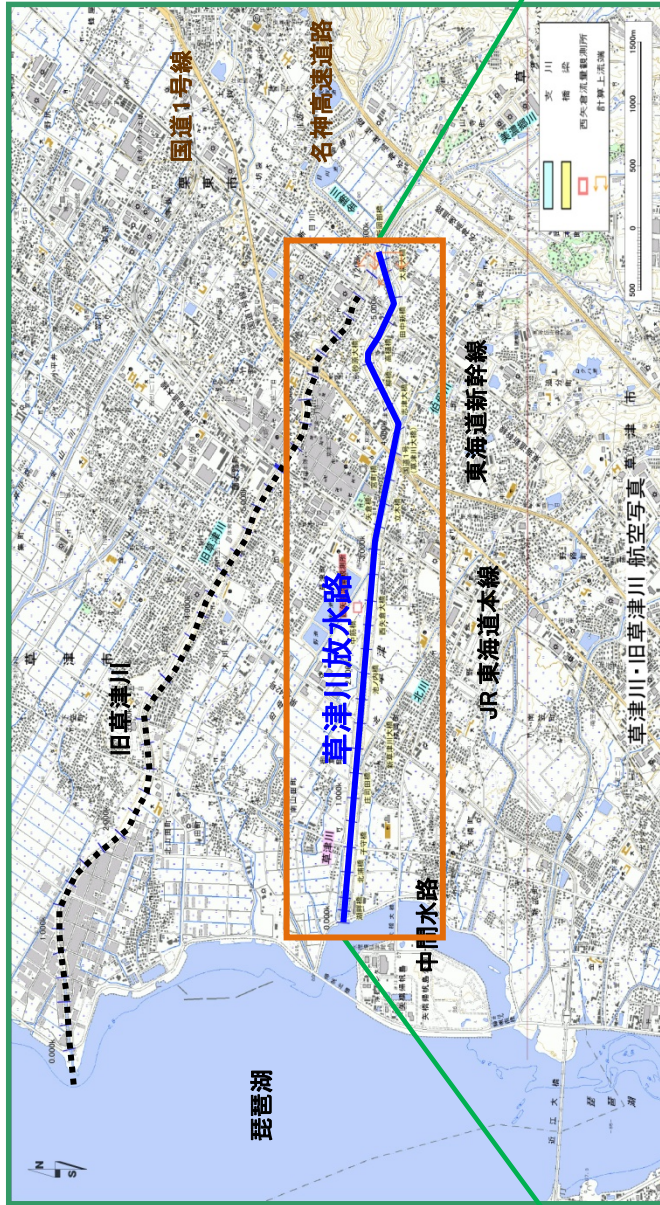
<完了後の事後評価>

事業名 (箇所名)	常願寺川総合水環境整備事業			担当課	北陸地方整備局河川計画課			事業 主体	北陸地方整備局
				担当課長名	石井 陽				
実施箇所	富山県立山町								
該当基準	事業完了後一定期間(5年以内)が経過した事業								
主な事業の 諸元	【岩嶺野地区水辺整備】管理用通路、側帯盛土、桜植樹 等								
事業期間	事業採択	平成9年度	完了	平成20年度					
総事業費(億 円)	採択時	-			完了時	約5.8			
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 常願寺川沿いの岩嶺野地区には、スポーツレクリエーション施設である「常願寺ハイツ」や「クリーンスポーツ公園」があり、多くの利用者が訪れている。 地域からはこれらの施設と一体となった水辺空間(桜づつみ)が求められていた。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 桜づつみの整備等により、良好な水辺空間の形成を図るとともに、隣接するスポーツレクリエーション施設と一体となった地域の交流拠点としての活用を促進する。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標: 良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 施策目標: 良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する 								
便益の主な 根拠	<p><水辺整備></p> <p>支払い意思額: 328 円/世帯/月 受益世帯数: 36,576 世帯</p>								
事業全体の 投資効率性		B:総便益	(億円)	C:総費用	(億円)	B/C	B-C	EIRR(%)	基準年
	当初	総便益	-	総費用	-	-	-	-	-
	事後	総便益	38	総費用	10	3.7	27	11.2	平成25年度
事業の効果 の発現状況	<ul style="list-style-type: none"> 常願寺川・岩嶺野地区では、各種イベントのほかジョギングや散歩等を中心とした利用がみられ、年間を通じて日常生活における地域の憩い・安らぎの場として機能している。 平成17年5月に「常願寺川の清流と桜を愛する会」が設立され、同会が実施する“維持管理活動”や“河川愛護活動”などにより、地域の交流拠点としての活用が期待される。 堤防断面が拡大し、堤防の安全性が向上するとともに、盛土部は水防活動に利用する土砂として活用することができ、地域の防災力の向上に寄与している。 								
事業実施に よる環境の 変化	<ul style="list-style-type: none"> 事業実施中及び事業完了後において、自然環境の変化に関する問題及び指摘はない。 								
社会経済情 勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> 事業箇所周辺の居住人口についてはほぼ横ばい、世帯数については緩やかな増加傾向にあり、大きな社会的変化はないものと考えられる。 整備箇所では今後も地域による利活用が計画されているほか、市民団体等による維持管理体制も確立されている。 								
今後の事後 評価の必要 性	<ul style="list-style-type: none"> 施策や各種イベント等に利活用されており、事業効果が発現しているため、今後の事後評価の必要性はないものと判断される。 								
改善措置の 必要性	<ul style="list-style-type: none"> 常願寺川・岩嶺野地区では、散歩等の日常的な利用がなされている状況であり、地元住民等による定期的な維持管理も行われていることから、今後も事業効果は十分に持続していくものと考えられる。 今後は桜の成長や各種イベントの開催等により、地域の交流拠点としてより多くの人々に利活用されることが期待される。 これらより、改善措置の必要はないものと考えられる。 								
同種事業の 計画・調査の あり方や事 業評価手法 の見直しの 必要性	<ul style="list-style-type: none"> 当該事業に関わる事業評価手法については妥当と考えられ、見直しの必要はないものと考えられる。 今後もCVMによる評価実績を蓄積していくとともに、評価技術の向上等を踏まえつつ必要に応じて改善を図っていく。 								
対応方針	対応なし								
対応方針理 由	<ul style="list-style-type: none"> 現地点では、事業の効果が確認されているため、今後の事後評価及び改善措置の必要性はない。 								
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 北陸地方整備局の対応方針(原案)は妥当。今後も、地域の歴史や文化が実感できるような総合的な事業を展開して頂きたい。 								

<完了後の事後評価>

事業名 (箇所名)	草津川放水路浄化事業		担当課 担当課長名	近畿地方整備局河川環境 梅敷 寛	事業 主体	近畿地方整備局				
実施箇所	滋賀県草津市									
該当基準	事業完了後一定期間(5年以内)が経過した事業									
主な事業の 諸元	土壌浄化施設1箇所、植生浄化施設2箇所									
事業期間	事業採択	平成9年度	完了	平成20年度	(関連する草津川放水路事業の事業期間を含む)					
事業費(億 円)	採択時	-		完了時	約34					
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 琵琶湖の良好な水質を確保することを目的に、琵琶湖に流入する草津川放水路の水質改善を図るため、当該事業では、植生浄化施設で窒素、リンを吸収して水を浄化、土壌浄化施設ではCOD、窒素、リンを吸収して水を浄化する。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 当該事業は、COD17.6kg/日、T-N6.8kg/日、T-P0.54kg/日を削減目標とする。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標: 良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 施策目標: 良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する 									
便益の主な 根拠	支払い意思額: 341円/世帯/月 受益世帯数: 205,078世帯									
事業全体の 投資効率性		B:総便益	(億円)	C:総費用	(億円)	B/C	B-C	EIRR(%)	基準年	
	当初	総便益	-	総費用	-	-	-	-	-	
	事後	総便益	220	総費用	57	3.9	163	11.7	平成25年度	
事業の効果 の発現状況	<ul style="list-style-type: none"> 水質に影響を及ぼすCOD等の目標削減量を満足している。 									
事業実施に よる環境の 変化	<ul style="list-style-type: none"> 草津川(庄司田橋)や草津川が流入する中間水路(草津川沖)の水質改善に寄与している。 									
社会経済情 勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> 特になし。 									
今後の事後 評価の必要 性	<ul style="list-style-type: none"> 水質改善効果の発現が確認され、良好な河川環境が形成されており、社会経済情勢等の変化もないため、今後の事後評価の必要性はないものと考えられる。 									
改善措置の 必要性	<ul style="list-style-type: none"> 水質改善効果の発現が確認され、環境への重大な影響も見受けられないことから、改善処置の必要性はないものと考えられる。 									
同種事業の 計画・調査の あり方や事 業評価手法 の見直しの 必要性	<ul style="list-style-type: none"> 当該事業に関わる事業評価手法は妥当と考えており、現時点での見直しの必要性はないものと考えられる。今後もCVMIによる評価実績を蓄積していくとともに、評価技術の向上等を踏まえつつ、必要に応じ改善を図っていく。 									
対応方針	対応なし									
対応方針理 由	<ul style="list-style-type: none"> 現時点では、事業の効果が確認されているため、今後の事後評価及び改善措置の必要性はない。 									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>「草津川放水路浄化事業」の完了後の事後評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切に進められており、対応方針(案)のとおりでよいと判断される。</p>									

草津川放水路浄化事業 位置図



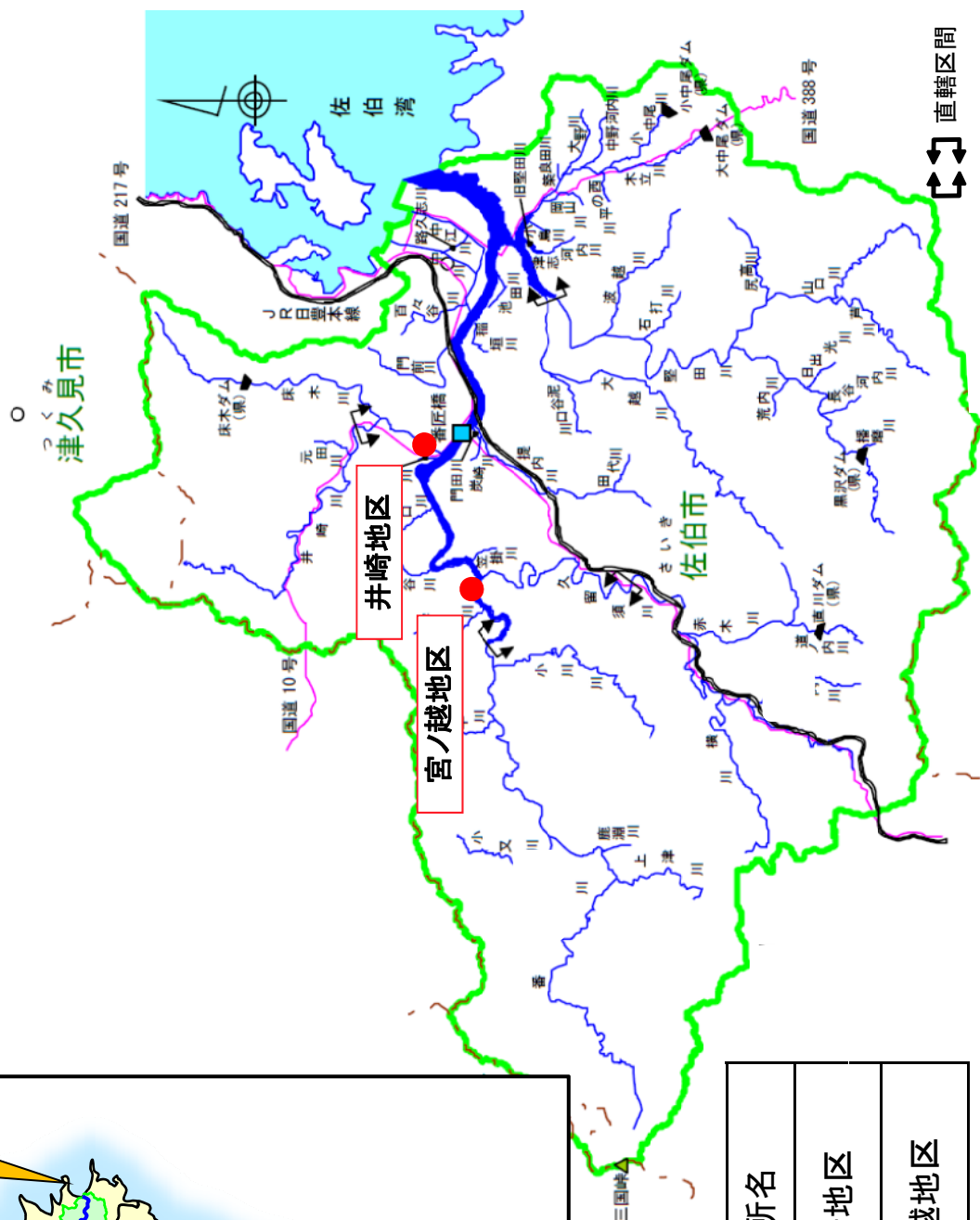
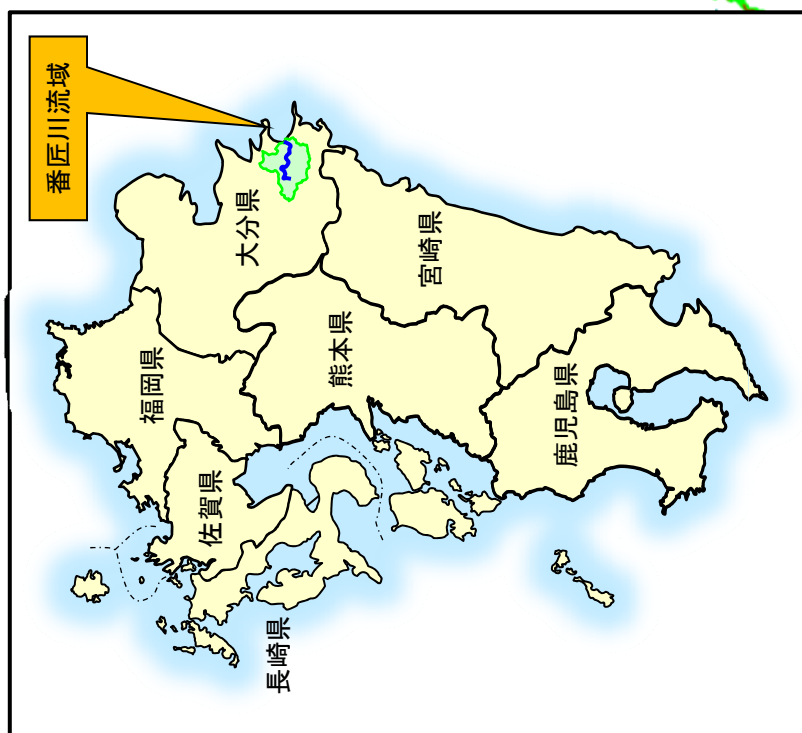
<完了後の事後評価>

事業名 (箇所名)	山国川総合水系環境整備事業		担当課	九州地方整備局河川環境課		事業主体	九州地方整備局		
			担当課長名	坂元 浩二					
実施箇所	大分県中津市								
該当基準	事業完了後一定期間(5年以内)が経過した事業								
主な事業の諸元	【水辺整備】 (城前地区) 緩傾斜坂路、護岸、階段 等 (柿坂地区) 河川管理用通路、護岸、階段 等 (耶馬溪ダム地区) 河川管理用通路、護岸、階段 等								
事業期間	事業採択	平成18年度	完了	平成20年度					
総事業費(億円)	採択時	約5.9		完了時	約5.9				
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 山国川沿いの城前地区、柿坂地区、耶馬溪ダム地区には多くの人々が訪れるものの、草木の繁茂や河岸の急勾配等により水辺に近づきにくい状況にあることから、河川管理用通路や護岸等の整備を行うことにより、水辺空間を利用する際の安全性を確保する必要がある。 河川管理施設の適正な維持管理のため、河川管理用通路等の整備により、河川管理機能を向上させる必要がある。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 河川管理用通路や護岸等の整備を行うことにより、河川利用面での安全性を確保し、河川管理機能の向上を図る。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標：良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 施策目標：良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する 								
便益の主な根拠	<p><水辺整備></p> <p>(城前地区) 支払い意思額:173円/世帯/月、受益世帯数:15,539世帯 (柿坂地区) 支払い意思額:181円/世帯/月、受益世帯数:24,528世帯 (耶馬溪ダム地区) 支払い意思額:181円/世帯/月、受益世帯数:24,528世帯</p>								
事業全体の投資効率性		B:総便益	(億円)	C:総費用	(億円)	B/C	B-C	EIRR(%)	基準年
	当初	総便益	—	総費用	—	—	—	—	—
	事後	総便益	37	総費用	7.4	5.0	29	21.3	平成25年度
事業の効果の発現状況	<ul style="list-style-type: none"> 河川管理用通路や護岸等の整備により、河川管理機能が向上するとともに、河川利用面での安全性が確保され、多くの人々が環境学習や各種イベント等に利活用し、事業の効果が発現している。 								
事業実施による環境の変化	<ul style="list-style-type: none"> 事業実施中及び事業完了後において、周辺環境の変化に関する問題及び指摘は特になし。 								
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> 地域開発の状況及び関連事業について、大きな変化はみられない。 								
今後の事後評価の必要性	<ul style="list-style-type: none"> 事業完了後、利用者の安全性の向上、河川巡視・河川管理の円滑化が促進され、地域の社会情勢や環境の変化も特に見受けられないため、今後の事後評価の必要は無いものとする。 								
改善措置の必要性	<ul style="list-style-type: none"> 整備箇所は多くの人々に利用されており、河川利用の安全性や河川管理の利便性についても向上していることから、現時点において改善措置の必要性は無いものとする。 								
同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性	<ul style="list-style-type: none"> 今後もCVMによる評価実績を蓄積していくとともに、評価技術の向上等を踏まえつつ必要に応じ改善を図ってきたい。 								
対応方針	<ul style="list-style-type: none"> 対応なし 								
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> 現時点では、事業の効果が確認されているため、今後の事後評価及び改善措置の必要性はない。 								
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 審議の結果、対応方針(案)どおり、了承された。 								

<完了後の事後評価>

事業名 (箇所名)	番匠川総合水系環境整備事業		担当課	九州地方整備局河川環境課		事業 主体	九州地方整備局		
			担当課長名	坂元 浩二					
実施箇所	大分県佐伯市								
該当基準	事業完了後一定期間(5年以内)が経過した事業								
主な事業の 諸元	【水辺整備】 (井崎地区) 河川管理用通路、階段、飛石、緩傾斜護岸 等 (宮ノ越地区) 石積護岸、緩傾斜坂路、階段、平場 等								
事業期間	事業採択	平成17年度	完了	平成20年度					
総事業費(億円)	採択時	約2.6		完了時	約3.5				
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 番匠川沿いの井崎地区、宮ノ越地区には多くの人々が訪れるものの、草木の繁茂や河岸の急勾配等により水辺に近づきにくい状況にあることから、河川管理用通路や護岸等の整備を行うことにより、水辺空間を利用する際の安全性を確保する必要がある。 河川管理施設の適正な維持管理のため、河川管理用通路等の整備により、河川管理機能を向上させる必要がある。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 河川管理用通路や護岸等の整備を行うことにより、河川利用面での安全性を確保し、河川管理機能の向上を図る。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標：良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 施策目標：良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な污水处理の確保、下水道資源の循環を推進する 								
便益の主な 根拠	<p><水辺整備></p> <p>(井崎地区) 支払い意思額:355円/世帯/月、受益世帯数:12,220世帯 (宮ノ越地区) 支払い意思額:355円/世帯/月、受益世帯数:8,887世帯</p>								
事業全体の 投資効率性		B:総便益	(億円)	C:総費用	(億円)	B/C	B-C	EIRR(%)	基準年
	当初	総便益	—	総費用	—	—	—	—	—
	事後	総便益	24	総費用	4.5	5.3	20	21.5	平成25年度
事業の効果 の発現状況	<ul style="list-style-type: none"> 河川管理用通路や護岸等の整備により、河川管理機能が向上するとともに、河川利用者の安全性の向上が図られ、地域住民による散策やイベントの開催等、活発な利活用がなされており、事業の効果が発現している。 								
事業実施に よる環境の 変化	<ul style="list-style-type: none"> 事業実施中及び事業完了後において、周辺環境の変化に関する問題及び指摘は特になし。 								
社会経済情 勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> 地域開発の状況及び関連事業について、大きな変化はみられない。 								
今後の事後 評価の必要 性	<ul style="list-style-type: none"> 事業完了後、利用者の安全性の向上、河川巡視・河川管理の円滑化が促進され、地域の社会情勢や環境の変化も特に見受けられないため、今後の事後評価の必要は無いものとする。 								
改善措置の 必要性	<ul style="list-style-type: none"> 整備箇所は多くの人々に利用されており、河川利用の安全性や河川管理の利便性についても向上していることから、現時点において改善措置の必要性は無いものとする。 								
同種事業の 計画・調査の あり方や事 業評価手法 の見直しの 必要性	<ul style="list-style-type: none"> 今後もCVMによる評価実績を蓄積していくとともに、評価技術の向上等を踏まえつつ必要に応じ改善を図っていきたい。 								
対応方針	<ul style="list-style-type: none"> 対応なし 								
対応方針理 由	<ul style="list-style-type: none"> 現時点では、事業の効果が確認されているため、今後の事後評価及び改善措置の必要性はない。 								
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 審議の結果、対応方針(案)どおり、了承された。 								

番匠川総合水系環境整備事業位置図



状況	区分	箇所名
完了事業 (●)	水辺整備	井崎地区
		宮ノ越地区

<完了後の事後評価>

事業名 (箇所名)	鶴田ダム湖活用環境整備事業			担当課	九州地方整備局河川管理課		事業主体	九州地方整備局	
				担当課長名	井元 幸司				
実施箇所	鹿児島県薩摩郡 さつま町、伊佐市								
該当基準	事業完了後一定期間(5年以内)が経過した事業								
主な事業の諸元	展望施設、管理用通路、階段工、土砂掘削等								
事業期間	事業採択	平成13年度	完了	平成20年度					
総事業費(億円)	採択時	約7.3		完了時	約12.8				
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・鶴田ダムには多くの人々が訪れるものの、草木の繁茂や河岸の急勾配等により、見通しが悪く水辺に近づきにくい状況にあることから、展望施設、階段、坂路等を整備するなど、水辺空間を利用する際の安全性を確保する必要がある。 ・ダム管理施設の適正な維持管理のため、管理用通路等を整備するなど、ダム管理機能を向上させる必要がある。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・展望施設、駐車場、管理用通路、階段工等を整備することにより、ダム利用面での安全性が確保されるとともにダム管理機能の向上に寄与する。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標：良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・施策目標：良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する 								
便益の主な根拠	<p><主な根拠></p> <p>支払い意思額:367円/月/世帯 受益世帯数:60,965世帯</p>								
事業全体の投資効率性		B:総便益	(億円)	C:総費用	(億円)	B/C	B-C	EIRR(%)	基準年
	当初	総便益	—	総費用	—	—	—	—	—
	事後	総便益	70.2	総費用	18.8	3.7	51.4	12.5	平成25年度
事業の効果の発現状況	<ul style="list-style-type: none"> ・整備完了により、ダム湖畔の巡視など管理の円滑化とともに、一般利用者の安全性の向上が図られ、地域住民に利活用されている。 								
事業実施による環境の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・事業実施中及び事業完了後において、環境の変化については特に見受けられない。 								
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・事業実施中及び事業完了後において、地域の社会情勢の変化については特に見受けられない。 								
今後の事後評価の必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・事業目的とした効果が十分に発現しており、当該事業による環境の変化については特に見受けられない。よって、今後の事業評価は必要ない。 								
改善措置の必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・整備箇所は多くの人に利用されていることから、改善措置の必要性は無い。なお、今後も継続して事業効果を発現できるよう、引き続き適切な維持管理に努めていく。 								
同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・計画・調査のあり方については、見直しの必要性は無い。また、事業評価手法については、現時点ではCVM(仮想評価法)を採用しているが、今後もCVMによる評価の実績を蓄積していくとともに、評価技術の向上等を踏まえつつ必要に応じて改善を図っていききたい。 								
対応方針	<ul style="list-style-type: none"> ・対応なし 								
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性等から対応なしが妥当である。 								
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・1/22九州地方ダム等管理フォローアップ委員会審議済 								

鶴田ダム湖活用環境整備事業 位置図

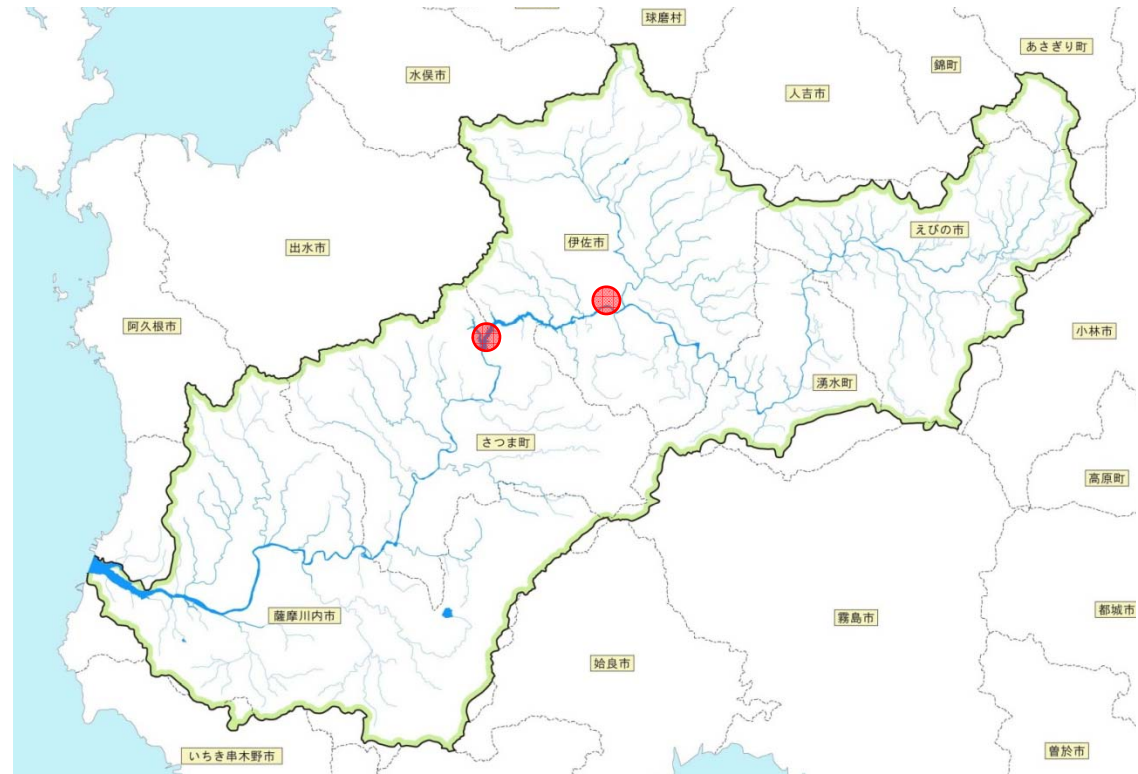


状 況	区 分	箇所名
完了事業 (●)	ダム湖活用 環境整備	鶴田地区 うちごめ いたぎお (打込、板木尾)

<完了後の事後評価>

事業名 (箇所名)	鶴田ダム貯水池水質保全事業			担当課	九州地方整備局河川管理課			事業 主体	九州地方整備局	
				担当課長名	井元 幸司					
実施箇所	鹿児島県 薩摩郡さつま町、伊佐市									
該当基準	事業完了後一定期間(5年以内)が経過した事業									
主な事業の 諸元	曝気循環、河川水質浄化									
事業期間	事業採択	平成17年度	完了	平成21年度						
総事業費(億 円)	採択時	約6.3			完了時	約6.4				
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 鶴田ダムでは、富栄養化の指標となる全リンが環境基準値を達成できていない状況であり、富栄養化現象の進行によるアオコの発生等の景観障害がたびたび見られていたことから、水環境を改善するための対策を実施する必要がある。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 湖内対策として曝気循環装置、流入河川対策として宮人川河川水質浄化施設等を整備することにより、鶴田ダムの富栄養化を低減し、ダム貯水池の良好な水環境の保全に寄与する。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標：良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 施策目標：良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する 									
便益の主な 根拠	<p><主な根拠></p> <p>支払い意思額:328円/月/世帯 受益世帯数:82,593世帯</p>									
事業全体の 投資効率性		B:総便益	(億円)	C:総費用	(億円)	B/C	B-C	EIRR(%)	基準年	
	当初	総便益	—	総費用	—	—	—	—	—	
	事後	総便益	81.7	総費用	10.7	7.7	71.0	27.1	平成25年度	
事業の効果 の発現状況	<ul style="list-style-type: none"> ダム貯水池水質保全設備の稼働前(平成19年以前)に対して、稼働後(20年以降)ではクロロフィルa(植物プランクトン発生量の指標)が低くなる傾向が確認される。 アオコの原因種となる植物プランクトン(藍藻類)の発生頻度も減少しており、景観面の著しい悪化も抑制されている。 									
事業実施に よる環境の 変化	<ul style="list-style-type: none"> 事業実施中及び事業完了後において、環境の変化については特に見受けられない。 									
社会経済情 勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> 貯水池の水環境の抜本的改善に向けた関係者会議が設立され、水質等の監視や流入水質の負荷低減対策の検討を行っている。 									
今後の事後 評価の必要 性	<ul style="list-style-type: none"> 事業目的とした効果が十分に発現しており、当該事業による環境の変化については特に見受けられない。よって、今後の事業評価は必要ない。 									
改善措置の 必要性	<ul style="list-style-type: none"> 十分な効果が認められることから、改善措置の必要性は無い。なお、今後も継続して事業効果を発現できるよう、引き続き適切な維持管理に努めていくとともに、貯水池の水環境に係る関係者の会議を開催し、流域全体で貯水池の水環境の監視に努めていく。 									
同種事業の 計画・調査の あり方や事 業評価手法 の見直しの 必要性	<ul style="list-style-type: none"> 計画・調査のあり方については見直しの必要性は無い。また、事業評価手法については、現時点ではCVM(仮想評価法)を採用しているが、今後もCVMによる評価の実績を蓄積していくとともに、評価技術の向上等を踏まえつつ必要に応じ改善を図っていきたい。 									
対応方針	<ul style="list-style-type: none"> 対応なし 									
対応方針理 由	<ul style="list-style-type: none"> 今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性等から対応なしが妥当である。 									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 1/22九州地方ダム等管理フォローアップ委員会審議済 									

鶴田ダム貯水池水質保全事業 位置図



状 況	区 分	箇所名
完了事業 (●)	ダム貯水池 水質保全	鶴田ダム